

社会福祉構造改革の背景にあるものは

増田 一世

昨年（2003年）から、精神障害者の社会復帰施設の大量不採択問題、小規模授産施設の補助金の削減、地域作業所への国庫補助金の減額等々、障害福祉の分野にも厳しい状況が続いている。そうしたなかで、昨年秋頃から、介護保険の対象を拡大し、障害者の福祉を介護保険に統合し、保険料を20歳から徴収するなどという話題が、新聞紙上等でたびたび取り上げられるようになった。

昨年4月に知的障害者や身体障害者の措置制度が支援費制度に変わったばかりで、さまざまな混乱があるのに、一体どういうことなのだろうか。精神障害の分野はどうなっていくのだろうかと不安を覚えた。

介護保険は財政的にパンク状態と聞くし、課題も多いという。また、高齢者の生活や健康の課題も多岐にわたっているが、さまざまな障害の違いやその年齢が広範にわたることにより、障害者の場合は、生活課題、健康課題はより一層多様であろう。そこに対応できる介護保険なのか。

さらに障害者が地域生活を送る上で選べるサービスはとても少ない現実のなかで、どのようにサービスを選んでいくのか。障害者の介護認定はどうなっていくのか。授産施設や福祉工場などはどうするのか。なによりも1人1人が望む暮らしを実現していかれるのか。疑問を出し始めるときりがない。

もっと根本的なことでは、国民の税金と国民が拠出する保険と、その性格の違いをどのように考えていったらよいのか。ここは重要である。そして、国や地方自治体の責任はど

うなるのか。さまざまな疑問が私の頭の中を駆けめぐった。

1990年代後半から進められてきた社会福祉基礎構造改革だが、1998年の改正児童福祉法による保育所入所、2000年4月からの高齢者への介護保険導入、そして2003年4月からの障害福祉分野の支援費制度と進んできている。さらに障害福祉分野の介護保険化という話である。

2004年1月に入り、障害者8団体と厚生労働省障害保健福祉部との話し合いが毎週木曜日に開催されているという。

さまざまな動きがたいへん急ピッチで進んでいく。財源不足だから止むを得ないという声に押されて、拙速な改正になっていく危険性を孕んでいる。

障害者団体や関係者も、動きが急ピッチなので、その対応に右往左往しているというのが現状だ。国の動きに対して本質を見据えた批判ができる状況が失われているのではないか。介護保険を推進する立場の人があっていいだろうし、反面そこに批判的な立場の人もいて、そこで十分に議論していくことが重要なのではないか。

社会福祉基礎構造改革の大本にある構造改革の動きが、どこから派生してきたものなのか。そこもきちんと見据えていく必要があるだろう。目先の財源難に右往左往するのではなく、今こそ広い視野で将来的な展望を持ち、障害者の福祉の問題を捉えていかなくてはいけない。そのための力量形成が急務だ。今まで怠ったツケの支払をしていかねばならない。